



みなみいず 町議会だより

No. 80号

2020年

令和2年. 2. 3

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



12月南伊豆町議会定例会を12月3日～4日の会期で開催しました。

主な内容

- 議長新年の挨拶.....2
- 一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算概要...3
- 令和元年度12月定例会.....4
- 一般質問.....5～9
- 議会一口メモ、未来を担う子ども達、
みなみいず元気びと、くろ潮.....10



新年の挨拶

南伊豆町議会議長 清水清一

新年あけましておめでとうございます。

令和になって初めて迎える新年、2020年は、干支では十二支の始まりの子年。新しいサイクルの始まりです。

植物に例えると、成長に向かって種が膨らみ始める時期で、未来への可能性を感じさせます。

また、ねずみは「ねずみ算」の言葉があるように「子孫繁栄」の象徴でもあります。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックの年であり、伊豆でも自転車競技が開催されます。

伊豆縦貫自動車道は着々と南進しています。

第6次総合計画が始まる今年、子育て支援の充実で、南伊豆の未来を切り開くため、議会も力を尽くします。町民のみな様のご支援ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



令和元年度 12月定例会

一般会計・

特別会計補正予算可決

総額3千9百84万9千円!

(※水道事業会計を除く)

■一般会計……………2千8百79万9千円

■特別会計……………1千百5万円

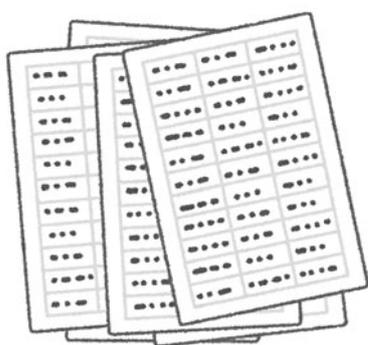
○介護保険……………1千3万5千円

○公共下水道事業……………3万円

○中木漁業集落排水事業……………98万5千円

■水道事業会計

○収益的収支……………16万5千円



令和元年12月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	議第96号	南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議第97号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第98号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第99号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第100号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第101号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第102号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第103号	南伊豆町南上財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第104号	南伊豆町表彰条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第105号	南伊豆町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議題106号	南伊豆町一般職員の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第107号	南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第108号	南伊豆町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第109号	南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第110号	南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第111号	南伊豆町森林環境整備促進基金条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第112号	調停の合意について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第113号	令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議題114号	令和元年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議題115号	令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議題116号	令和元年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議題117号	令和元年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長 清水清一は採決に加わっておりません。

●一般質問 町長に聞きました (今号から、一般質問の文字を大きくしました。)



漆田 修 議員

豊かな教育環境の実現

質問 学校施設環境改善交付金の財源確保と事業化への検討と、学校環境衛生基準見直しと光熱水費増高の財政措置に対し当局認識は。

教育長 児童生徒の安全確保の観点から耐震化が優先され、南中小グラウンド整備も不採択となった。老朽化対策は提言の通りの認識だ。エアコン設置に伴う交付税措置が得られる事を望む。

質問 学校支援員は学校生活支援員、特別支援教育支援員、特別支援学級支援員、生活指導員が有り年々増加傾向にある。町費で設置とあるが財政支援措置に対し如何認識しているか。

教育長 本町では10人雇用し一定の効果が認められ、学校生活支援員5名、教育支援員3名、支援学級及び生活指導員2名となり、より充実した学習活動の止揚が望まれる。

質問 現在特別支援学級の在籍生徒数の上限は8名で特性を持った子供達が影響し合う時、ケアが行き届かなくなる。上限数の引き下げや情緒学級の教員加配等について見解は。

教育長 現在、中小3人、伊豆中1人配置で支障なく進められている。

質問 教員免許更新助成事業と養護教諭の在り方と現状については。

教育長 講師不足は深刻で郡下、取り合い状況と云える。養護教諭は小規模校が多く現状は特に問題ない。

質問 少人数学級の維持・拡充問題は、義務標準法の改正と下限撤廃により全ての小中学校で35人学級が実施された。学級数が増えた分、国の加配定数や県単独措置は担任外教員充当が目的だが学級担任化している。各自治体共通の課題を、当局は如何認識しているか。

教育長 指摘の通り学校現場では教員一人当りの業務量は増大し、多忙化を招いている。引き続き国に教育施策の展開を望む。

質問 小学校の外国語教育の早期化・教科化は先般の学習指導要領変革の目玉といえる。外国語専科教員の果たす役割はより重要になるがALT配

置と併せ当該問題に対する基本認識は。

教育長 長論旨で御指摘の通りだ。来年度からはJETプログラムネイティブのALTを導入し交付税措置もある為進展させたい。

質問 教育の貧困対策計画は来年度から義務化される。県の基本計画にスライドされると思慮するが、4つの柱に町独自の与件を加味した内容と類推され、その進捗と主たる内容は如何。

町長 市町村に貧困対策計画策定の努力義務が課せられた。本町では第2期子ども子育て支援事業計画策定中で当該問題を盛り込んでおり関係部門との協働による施策を推進する。

質問 公共施設等の総合管理計画と学校統廃合は延べ床面積の総量削減を行う為一気に進んだと云われている。統廃合に至る新たなロジックは、延べ床面積の総量削減→学校面積の削減→学校統廃合に至るという事で、反対を封じる手法として適正規模や延べ床面積の削減を前面に出している。本町の場合、当局は如何考えるか。

教育長 教育総合会議の確認事項だが、授業がうまくいかなかった時点で統廃合を検討する事になる。



加畑 毅 議員

「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用

質問 11月21日の夜に開催された「ミズベリング南伊豆キックオフミーティング」の様子が新聞にも掲載された。昨年の8月に下田のベイステージで開催された会議への参加から、ずっと担当課長と活動を共にして動いてきて、1年以上かけてやっと当町でのキックオフミーティングにまで話が進んできた。近隣市町の議会議員も傍聴する中での開催となったが、当日の参加者の様子と内容について課長に説明を求める。

地域整備課長 キックオフミーティングへの参加者は、河川の利活用に前向きな団体や関係者17名。水辺だけではなく、公共空間まで含めての利活用を考え、居心地のよい場所の提供を話し合う場となった。自発的な組織の立ち上げや、その方法や手続などを確認する中で、制限を設けず個々でのやりたいことや楽しいこと、営業として可能か否か等も含め、全体を3つの班に分けてアイデアを出し合い、会議の最後に発表してもらった。参

加された事業者の中には、河川空間が主体であることから関わり方の方向性を見出せない事業者もいたようだが、「ミズベリング」に対する理解は進み、有意義な会議であったと認識している。

質問 具体的に課長の中にあるイメージと重なった部分があったのかを聞きたい。河川だけではなく公共空間の利活用という捉え方が伝わったのか。青野ダムの利活用や、公共空間を利用してのプロジェクトアクションマッピング等、水が無い場所でも「ミズベリング」の活動範囲に入ることが伝わったかどうか。今後続けていくには、同じ形の会議を続けても具体化していかないと思うが、どう考えているか。



地域整備課長 今回の会議でつながる人というのは、思ったとおりにつながったと思う。自分がやりたい方向が見えていて、もう事業計画ができている人もいた。その人には先にそれでスタートしてもらい、他にやりたいことがある人は、そのグループで集まってもらいスタートしていく方法になると思う。海岸空地を使いたい人は同じ考えのグループで集まり、ダムを使いたい人はそのグループで集まる。定期

的な会議にすることは今のところ考えてはいない。要望があれば、例えば漁業者と調整をしたりする形で今後進めていけたらと自分の中では考えている。

町長 このミズベリング事業について町や県からの補助はありません。当初は河川の利活用という意識が私どもにもあったが、実際には海や公共空間も入れると、カヤックやジェットバイクとか、その事業の方々が海でやりたいこと、水辺でやりたいこと、細かい提案をしてもらった中で町がどのように協力できるか、規制緩和等を県と交渉できるかというのが町のスタンスだと思う。課長が先ほど答弁したとおり定期的な全体会合の開催を続けることよりも、それぞれの団体の皆さんから会議の開催を要求してくるかたちが現実的であり、進みも早いと思うので、そのような提案をいただきたい。



災害に対する意識改革

※質問し、答弁があった。



宮田和彦 議員

弓ヶ浜・五十鈴ヶ浜について

質問 弓ヶ浜・五十鈴ヶ浜の貴重な砂浜の最大の魅力は、素足で歩くことができ、きれいで幅が広く、白い砂浜だ。また、様々な海浜生物の営みが見られる穏やかで豊かな自然にある。そして、夏場の海水浴客をはじめ、サーフィン、ビーチスポーツ、運動系・文科系の合宿、浜辺の散策、文化・芸術面での活動の場など、様々な砂浜利用を迎え入れて、四季を通じて来訪者の絶えない砂浜を目指すことが大切だ。今後の、観光資源としての砂浜の利活用、自然景観・環境対策は。

町長 弓ヶ浜は、その弓なりの形状と白砂青松の景観が日本の渚百選や環境省の海水浴百選にも選定など知名度も高くマリンスポーツも楽しめる海洋スポットとして定着している。また、五十鈴ヶ浜はシーカヤックの基地とともに海上からのジオパークツアーや横浜臨海学園事業を中心とした学童教室や実習の場として広く活用されている。両海水浴場は本町の貴重な観光資源だ。地域と連携をし、環境整備に

取り組み、しっかりと後世に引き継ぐことが求められていると認識している。

質問 今後の砂浜の減少対策は。

町長 手石港サンドサイクル計画に基づき、平成28年から5年間かけ青野川の良質なしゅんせつ土砂を海域に養浜している。今後も観光資源である海水浴場を守るため、砂浜の減少対策について管理者である県に強く要望していく。



質問 自然景観に対しての洋上風力発電建設の是非は。

町長 この事業に関しては、ない方がいい。

災害復旧の進捗と停電対策

質問 台風による災害復旧の進捗状況は。

町長 台風15号の被害については、道路で1件、河川で1件を申請し11月28日に災害査定を受けた。また、19号で被災した漁港及び海岸保全施設については12月に災害査定を受けた後、本工事を予定している。

質問 台風15・19号では大雨・暴風による倒木等で停電が発

生する地域が増え、特に19号では町の90%が停電し、町民に大変不便な生活を強いた。停電被害を未然に防ぐため東京電力等、関係機関と連携を図り配電線に支障となる樹木の伐採計画の考えは。

町長 電線網に係る樹木の伐採は、その性格上、電力会社が行うもので町が実施することは考えていない。

質問 事業者や県・町が樹木の所有者に適正な管理をお願いしても、倒木が停電発生の原因となる認識が大変薄いため協力を得られない場合が多い。条例化の考えは。

町長 現在策定中の景観条例などを含めて検討する。

高齢者の交通支援

質問 高齢者への足の確保に向けた支援制度の内容は。

町長 許可・登録を必要としない自家用有償旅客運送を目指している。運転ボランティアによる送迎において燃料代、道路通行料、駐車料などを利用者にご負担いただくものである。

意見 利用者が使用しやすい制度になることを強く要望する。

プログラミング教育について質問して答弁があった。



横嶋 隆二 議員

第32地方制度調査 会答申と町のある べき方向

質問 10月30日第32地方制度調査会により、「市町村合併についての今後の対応方策に関する答申」が出された。どう受け止めたか。平成の大合併時、南伊豆町は、自律の町を選択したが、どう総括しているか。

全国町村の、合併前後の状況について、どう把握・認識しているか。南伊豆町の将来展望を、どう考えるか。

町長 賀茂広域連携で、賀茂郡1市5町が一緒にやれることはやり、南伊豆町として、やれるだけやるのが今の町のスタイル、スタンス。

地方制度調査会答申では、合併後の基礎自治体における現状や課題についても指摘されており、10年経過した今日、人口減少や少子化の流れはとどまる兆しが無い。市町村合併が解決策とは言えない状況にあると認識している。

第6次総合計画の策定作業を進めているが、住民意識調査の結果、町政に対する住民満足度が低い数値にとどまり今後の課題だ。町民のみな様

とビジョンを共有し、持続可能なまちづくりを推進する。

南伊豆町は伸び代がある。伊豆縦貫自動車道等、道路インフラが整備進行されて、今後の展望が楽しみ。議員も一緒にの認識と思う。



台風災害の 教訓と防災

質問 台風15号・台風19号で、大きな被害を受けたが、全国各地では、深刻な被害が出た。町内や全国の台風被害の教訓について、どのようにとらえているか。洪水対策・河川氾濫の想定と対応の検討はどうか。暴風害、高潮越波への対応策・予防策は。

町長 台風19号で家屋の一部破損30棟、床下浸水6棟、被害船舶36隻、4漁港施設や海岸保全施設に物的損害が発生。事前避難呼びかけに、500人超の避難行動があり、何よりも人的被害がなかったことが最良であると思う。

本町で青野川が、洪水の恐れある河川に指定され、静岡県が河川水位の危険を予測し、洪水予報を共同発表することになる。近年、ゲリラ豪雨が多発、一般社団法人河川情報センターから提供されている前原橋、二条橋、中木4号橋

の水位を参考に河川氾濫の想定や避難対応などを行うことになる。



暴風に対する事前対応は極めて難しく、町民への注意喚起、発注現場などの工事看板等の飛散防止、公共施設等の事前措置など、限られた対策のみとなっているのが現状。

停電や倒木による生活道路の寸断には、本年度創設した「町道支障木伐採事業補助金制度」を活用し、地域の方々と連携しライフラインの保全やインフラ投資を推進する。高潮越波への対策等については、台風の大規模化を踏まえ、地元の意向に沿いながら国や県に対して強く要望する。

副町長 高潮・越波については、津波の対策協議会を開き、レベル1のものについて、静岡モデルを中心に地域の方々と協議してきた。台風被害も考えて施設整備について土木事務所も入って丁寧に説明をした。

湊地区は観光面もあり、施設整備の要望はあるが、高さについて検討した中で決めていく。



黒田利貴男 議員

総合防災計画について

質問 防災の考え方の中でよく自助・共助・公助と言われるが、まずその前提となるのが平時と発災時、復旧・復興、これについてまず考えていかなければならない。災害の多様化と大規模化、激甚化、そういったことが起こり始めている。町としての平時の考え方を聞きたい。

町長 平時においては、避難マップの作成、防災訓練の実施、備蓄品の確保等のほか、適正な地域防災計画の見直しなどのソフト事業を進め、災害危険箇所の解消などに向けたハード整備にも取り組んでいる。

質問 高潮と台風による高波が合わさったものが堤防を乗り越えて道路まで来ている。いかに住民の安心・安全を守るかという計画にしていかなければいけないのではないかと。

※町長より答弁があった。

質問 災害ごみは大量に出る。仮置き場はあるのか、ないのか。

生活環境課長 県の津波被害の推定によると、14万5,000平米が必要になる。今現在指定されているところが2万6,000平米しかない。今後、担当とは民地等を考えながら、協定を結びながら確保していこうかということで考えている。

質問 東日本大震災のときに被災した方々が、みんな避難した先から戻らない。住民がいなくなったら、町として成り立たなくなる。平時に、そういったところまで考えているのか。

副町長 極めて重要な課題だと思う。そこを進めるべきだ。

消防団員の処遇の改善について

質問 社会環境の変化、さまざまな要因から、消防団員数も減っている。消防団員は町の非常勤公務員。少しでも処遇の改善を。

町長 団員数の安定確保や魅力ある消防団のあり方など、団本部とも協議を重ねながら、実態に即した組織改革を目指していく。

国道136号の道路環境整備について

質問 ここ数年、中木のヒリゾ浜への来客数の増加、世界ジオパーク認定を受けた中木の柱状節理及び入間の千畳敷への来遊客数が増加してきた。通年を通してかなりの通行量があるのが、この国道136号線だ。少しでも道路改良、道

路環境整備を県なりへ訴えているのか。

町長 高規格化された町道成持吉祥線への誘導を促す試みとして、臨時的な措置ではあるが、泉交差点、一色交差点、差田交差点への巡回標識を設置し、国道の交通量を削減することで、地元利用者の交通環境の改善に取り組む。県道の拡幅整備などについても、粘り強く要望を継続していく。

鳥獣害総合対策について

質問 被害管理と生息地の管理、これは農地の所有者、山林の所有者、個々の住民が土地を所有している中でやってもらうこととなる。そういったときに、一般住民の皆さんに、どのようにその対策の進め方、対策の意図を伝えていくのか。

町長 有害鳥獣等対策協議会など、関係諸団体と連携し、集落単位の地域住民の理解と協力を得ながら、効果的な鳥獣害対策に努めていきたいと考えている。

質問 個体数管理のほうで、特区を創設して繁殖をさせない。そういった形をこれからとっていきべきではないか。

地域整備課長 県のほうからもやはり狩猟期間の駆除というのを奨励しているということがあるので、その辺を勉強した中で、また特区のほうもちょっと勉強して、今後の鳥獣対策に努めたい。

未来を担う子ども達



地元の皆様には日頃からご理解、ご協力を頂きましてありがとうございます。

私共の湊子供会には、現在総勢48世帯58名の子供達が在籍しております。主な活動としましては、5月、7月、10月の年3回の公園の草刈りをはじめ、11月の祭典には山車を引いたり、子供達によるお神輿で参加させて頂いております。

11月後半には、家族間や、子供同士の親睦を深めるよう県外に日帰りのバス旅行にも出掛け、楽しい思い出をつくってあげる事ができたと思います。

今後も、子供の笑顔あふれるより良い地域作りに貢献していきたいと思っておりますので、皆様のご支援の程、宜しくお祈りいたします。

湊子供会 会長 保坂 満久



みなみいず元気びと



めろん女論の会

「女論の会」は、2016年にその名の通り女が論ずる会として、10名位で発足しました。

1ヶ月に1回集まり、公園が汚れている、川にゴミが多い等、個々が見聞きした話を持ち寄り、出来る事は自分達でやり、担当者に聞いたりして解決策を見出していました。

名前が少しずつ認知され、2018年の第20回「みなみの桜と菜の花まつり」の記念イベントとしてガラポン抽選会を1ヶ月間寒い中やりきりました。毎年恒例になり少しずつ観光客も増えています。

プラス今年度は、杉並区立小学校6年生の弓ヶ浜移動体験教室を依頼され「フォトフレーム作り」を担当しました。12校1132人をやりきり、大勢の子供達との交流は楽しく達成感があり、次年度へ向けて奮闘中です。

代表者 清水 和子

議会一口メモ

「議員の職責」

議員は、住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となるのであり、「選良」と言うことばで呼ばれるように、人格・識見ともに優れた代表者である。したがって、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であると言うべきであり、議員が行う質問や質疑・討論は、同時に住民の疑問であり意見であり、評決に置いて投ずる一票は、住民の立場に立っ

ての真剣な一票でなければならない。

また、憲法第15条で「公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定められているように、議員は、住民全体の代表者であり、奉仕者であって、これが議員の本質と言うべきである。このことは、議員が住民の直接の選挙によって選任されることから当然とされる自明の理である。

新風創造（黒）



歴史街道

江戸に年貢米を運ぶ途中、強風に遭い漂流しカルフォルニア沖で救助され、日本人初米大陸に上陸した子浦出身の音吉について講演があった。本町にはメジャーな史実が多数有る。740年太宰少式藤原広嗣の乱に加担した従臣小野東人は三島郷（大島）に配流となり、眷族は賀茂郷小野に住み種々の手助けをした（上小野に小野塚あり）。1180年、源平富士川対陣の折、伊東祐親が平家に味方する為兵船を率いて鯉名で風待ちした。これを伝聞した天野遠景は捕縛し頼朝の前に引きすえた。1607年、猪熊教利ら公家と女官の醜聞が発覚、なかご姫は大島に流罪となる。途中、時化に会い長津呂に上陸後、二条久田家に隠匿する。慶応4年、流山での近藤勇を面通した（杉田の）加納鷲尾など面白い。是非歴史歩道を!!

無為自然